

平成11年 9 月 27 日
原子力安全対策課
(1 1 - 9 4)
<15時資料配付>

MOX新燃料輸送容器の放射線線量率の測定について

福井県は、MOX新燃料輸送容器の安全性について、国による容器承認審査結果により安全上問題ないことを確認しているが、高浜発電所4号機用MOX新燃料が発電所に到着した時点で、その輸送容器の放射線線量率を測定し、輸送容器の安全性を確認する。

<測定の概要>

1. 測定者

福井県 県民生活部 原子力安全対策課職員
〃 原子力環境監視センター職員

2. 測定場所

高浜発電所岸壁（MOX新燃料輸送容器が輸送船から陸揚げされ、構内輸送用車両に積載された状態で測定を実施）

3. 測定方法

高浜発電所4号機用MOX新燃料が発電所に到着した後、関西電力が実施する輸送容器の放射線線量率（線量当量率）測定作業に立会い、この測定結果をもとに、最大放射線線量率を示す輸送容器表面1箇所と表面から1m離れた位置1箇所を選定する。

選定された2箇所について県が測定を行い、その測定結果が法令基準を満足することを確認する。

*：燃料輸送中の輸送容器の法令基準

表面の線量当量率	… 2 mSv/h以下
表面から1 m離れた位置の線量当量率	… 0.1 mSv/h以下

4. その他

県の測定結果については、測定終了後、高浜発電所敷地外に設置されたプレスセンターにお知らせする。